

議案第33号

平成25年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度松阪市の競輪事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,354,701千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,474,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		9,180,630	△1,295,900	7,884,730
	1 事業収入	9,180,630	△1,295,900	7,884,730
5 諸収入		566,397	△58,801	507,596
	1 雑入	566,397	△58,801	507,596
歳入合計		9,829,441	△1,354,701	8,474,740

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		175,429	△5,463	169,966
	1 総務管理費	175,429	△5,463	169,966
2 事業費		9,609,176	△1,336,779	8,272,397
	1 事業費	9,609,176	△1,336,779	8,272,397
3 施設費		13,050	△11,017	2,033
	1 施設費	13,050	△11,017	2,033
4 公債費		2,466	△2,278	188
	1 公債費	2,466	△2,278	188
5 諸支出金		26,320	836	27,156
	1 納付金	26,320	836	27,156
歳 出 合 計		9,829,441	△1,354,701	8,474,740

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	175,429	△5,463	169,966
2 事業費	9,609,176	△1,336,779	8,272,397
3 施設費	13,050	△11,017	2,033
4 公債費	2,466	△2,278	188
5 諸支出金	26,320	836	27,156
6 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	9,829,441	△1,354,701	8,474,740

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			△5,463	
			△1,336,779	
			△11,017	
			△2,278	
			836	
			△1,354,701	

2 歳 入

(款) 1 事業収入
(項) 1 事業収入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	事業収入	9,180,630	△1,295,900	7,884,730
1	事業収入	9,180,630	△1,295,900	7,884,730
2	勝者投票券売上金	9,175,900	△1,295,900	7,880,000
5	諸 収 入	566,397	△58,801	507,596
1	雑 入	566,397	△58,801	507,596
1	場外車券売場設置収入	191,980	△46,980	145,000
2	雑 入	374,417	△11,821	362,596

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	勝者投票券売上金	1 本場売上金 △191,000 2 場外売上金 △258,000 3 電話投票売上金 △47,000 4 臨時場外売上金 △799,900
1	場外車券売場設置収入	1 特別競輪等場外車券売場設置収入
1	雑 入	1 特別競輪等事務費収入 51,980 2 包括業務受託事業者補てん金 △63,801

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	175,429	△5,463	169,966	△5,463	
1 総務管理費	175,429	△5,463	169,966	△5,463	
1 一般管理費	175,429	△5,463	169,966	その他 △5,463	

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△100	1 一般職員給 △17
2 給 料	△29	2 総務一般経費 △4,169
3 職員手当等	25	3 開催執務委員長交際費 △640
4 共 済 費	△136	4 松阪競輪包括業務委託事業者審査委員会事業費 △637
7 賃 金	△866	
8 報 償 費	△400	
9 旅 費	△2,909	
10 交 際 費	△640	
11 需 用 費	△135	
12 役 務 費	△258	
18 備品購入費	10	
19 負担金、補助及び交付金	△25	

(款) 2 事業費
(項) 1 事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費	9,609,176	△1,336,779	8,272,397	△1,336,779	
1 事業費	9,609,176	△1,336,779	8,272,397	△1,336,779	
1 事業費	9,398,851	△1,308,823	8,090,028	その他 △1,308,823	
2 臨時場外事業費	210,325	△27,956	182,369	その他 △27,956	

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	△2,061	1 ファンサービス事業費 △3,276
5 災害補償費	△50	2 広告宣伝事業費 △4,916
7 賃 金	△69,487	3 施設管理事業費 △1,364
8 報 償 費	△36,470	4 普通競輪開催事業費 △32,393
9 旅 費	△392	5 選手賞金及び賞金等賞賜金 △25,000
11 需 用 費	△24,351	6 従事員賃金等 △255
12 役 務 費	△11,691	7 レース中継事業費 △3,444
13 委 託 料	△102,248	8 インターネット活用事業費 △4,011
14 使用料及び賃借料	△18,571	9 全国競輪施行者協議会分担金 1,564
18 備品購入費	△601	10 J K A 交付金 1,925
19 負担金、補助及び交付金	△70,685	11 スポーツ振興研修センター補助金 △4,000
22 補償、補填及び賠償金	△292	12 開催外一般経費 △1,029
23 償還金、利子及び割引料	△971,924	13 記念競輪開催事業費 △260,700
		14 普通競輪払戻金 △131,606
		15 記念競輪払戻金 △840,318
4 共 済 費	△241	1 臨時場外開設事業費 △27,956
7 賃 金	△10,000	
19 負担金、補助及び交付金	△17,715	

(款) 3 施設費
(項) 1 施設費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3					
1	13,050	△11,017	2,033	△11,017	
1	13,050	△11,017	2,033	△11,017	
1	13,050	△11,017	2,033	その他 △11,017	

(競輪事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	△10,283	1 施設維持修繕事業費	△9,083
13 委託料	△734	2 駐車場管理事業費	△1,934

(款) 4 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4	2,466	△2,278	188	△2,278	
1	2,466	△2,278	188	△2,278	
1 利 子	2,466	△2,278	188	その他 △2,278	

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利 子及び割引 料	△2,278	1 一時借入金利子 △2,223 2 基金繰替運用利子 △55

(競輪事業特別会計)

(款) 5 諸支出金
(項) 1 納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5					
	諸支出金	26,320	836	27,156	836
1	納付金	26,320	836	27,156	836
	1 川越町納付金	26,320	836	27,156	その他 836

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	836	1 川越町納付金 836

(競輪事業特別会計)

(款) 6 予備費
(項) 1 予備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6					
	予備費	3,000	0	3,000	
1					
	予備費	3,000	0	3,000	
1					その他 0
	予備費	3,000	0	3,000	

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	そ の 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員								
	そ の 他 の 特 別 職	7	140			140		140	
	計	7	140			140		140	
補 正 前	長 等								
	議 員								
	そ の 他 の 特 別 職	8	240			240		240	
	計	8	240			240		240	
比 較	長 等								
	議 員								
	そ の 他 の 特 別 職	△1	△100			△100		△100	
	計	△1	△100			△100		△100	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (1) 8	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			44,422	27,451	71,873	14,431	86,304	
補正前	(1) 8		44,451	27,426	71,877	14,444	86,321	
比較	(0) 0		△29	25	△4	△13	△17	

職員 手 当 等 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別 勤務手当
	補正後	千円 1,208	千円 298	千円 16,154	千円 5,347	千円	千円 2,688	千円 701
	補正前	1,170	311	16,154	5,347		2,688	701
	比較	38	△13	0	0		0	0
	区分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	
補正後	千円	千円 1,055	千円	千円	千円	千円		
補正前		1,055						
比較		0						

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備 考
給 料	千円 △29	1. その他の 増減分	千円 △29	千円	
職員手当等	25	1. その他の 増減分	25	扶養手当 38 通勤手当 △13	

議案第34号

平成25年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度松阪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 345,431 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,436,219 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		4,019,210	△77,390	3,941,820
	1 国民健康保険税	4,019,210	△77,390	3,941,820
2 使用料及び手数料		1,000	260	1,260
	1 手数料	1,000	260	1,260
3 国庫支出金		3,995,704	△246,960	3,748,744
	1 国庫負担金	3,048,866	△60,043	2,988,823
	2 国庫補助金	946,838	△186,917	759,921
4 療養給付費交付金		1,228,712	△11,896	1,216,816
	1 療養給付費交付金	1,228,712	△11,896	1,216,816
5 前期高齢者交付金		4,401,963	△39,050	4,362,913
	1 前期高齢者交付金	4,401,963	△39,050	4,362,913
6 県支出金		1,021,388	△91,822	929,566
	1 県負担金	128,671	△1,690	126,981
	2 県補助金	892,717	△90,132	802,585
7 共同事業交付金		2,078,976	△110,097	1,968,879
	1 共同事業交付金	2,078,976	△110,097	1,968,879
9 繰入金		1,274,096	53,019	1,327,115
	1 一般会計繰入金	1,274,096	53,019	1,327,115
10 繰越金		3,915	898,018	901,933
	1 繰越金	3,915	898,018	901,933
11 諸収入		65,819	△28,651	37,168
	1 延滞金、加算金及び過料	1,500	1,848	3,348
	2 貸付金元金収入	34,032	△22,688	11,344
	3 雑入	30,287	△7,811	22,476
歳入合計		18,090,788	345,431	18,436,219

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		313,417	△4,327	309,090
	1 総務管理費	308,242	△4,327	303,915
2 保険給付費		12,098,870	210,275	12,309,145
	1 療養諸費	10,641,245	154,711	10,795,956
	2 高額療養費	1,337,162	55,564	1,392,726
3 後期高齢者支援金等		2,321,024	△30,858	2,290,166
	1 後期高齢者支援金等	2,321,024	△30,858	2,290,166
4 前期高齢者納付金等		4,600	△2,287	2,313
	1 前期高齢者納付金等	4,600	△2,287	2,313
5 老人保健拠出金		277	△181	96
	1 老人保健拠出金	277	△181	96
6 介護納付金		988,972	2,441	991,413
	1 介護納付金	988,972	2,441	991,413
7 共同事業拠出金		2,139,910	△134,556	2,005,354
	1 共同事業拠出金	2,139,910	△134,556	2,005,354
8 保健事業費		186,798	△48,815	137,983
	1 特定健康診査等事業費	135,469	△24,623	110,846
	2 保健事業費	51,329	△24,192	27,137
10 諸支出金		20,920	353,739	374,659
	1 償還金及び還付加算金	20,915	153,739	174,654
	2 基金費	5	200,000	200,005
歳 出 合 計		18,090,788	345,431	18,436,219

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	4,019,210	△77,390	3,941,820
2 使用料及び手数料	1,000	260	1,260
3 国庫支出金	3,995,704	△246,960	3,748,744
4 療養給付費交付金	1,228,712	△11,896	1,216,816
5 前期高齢者交付金	4,401,963	△39,050	4,362,913
6 県支出金	1,021,388	△91,822	929,566
7 共同事業交付金	2,078,976	△110,097	1,968,879
9 繰入金	1,274,096	53,019	1,327,115
10 繰越金	3,915	898,018	901,933
11 諸収入	65,819	△28,651	37,168
歳入合計	18,090,788	345,431	18,436,219

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	313,417	△4,327	309,090
2 保険給付費	12,098,870	210,275	12,309,145
3 後期高齢者支援金等	2,321,024	△30,858	2,290,166
4 前期高齢者納付金等	4,600	△2,287	2,313
5 老人保健拠出金	277	△181	96
6 介護納付金	988,972	2,441	991,413
7 共同事業拠出金	2,139,910	△134,556	2,005,354
8 保健事業費	186,798	△48,815	137,983
10 諸支出金	20,920	353,739	374,659
歳出合計	18,090,788	345,431	18,436,219

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,415			260	△6,002
△186,108	△54,651		△35,866	486,900
△25,440	△26,064		△995	21,641
△876	△181			△1,230
				△181
△34,261	△9,236			45,938
△1,087	△1,087		△132,382	
△603	△603		△22,688	△24,921
				353,739
△246,960	△91,822		△191,671	875,884

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	4,019,210	△77,390	3,941,820
1	国民健康保険税	4,019,210	△77,390	3,941,820
1	一般被保険者国民健康保険税	3,659,607	△74,074	3,585,533
2	退職被保険者等国民健康保険税	359,603	△3,316	356,287
2	使用料及び手数料	1,000	260	1,260
1	手 数 料	1,000	260	1,260
1	督促手数料	1,000	260	1,260
3	国庫支出金	3,995,704	△246,960	3,748,744
1	国庫負担金	3,048,866	△60,043	2,988,823
1	療養給付費等負担金	2,920,195	△58,353	2,861,842

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1	医療給付費 現年課税分	△81,514	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△21,549	
3	介護納付金 現年課税分	4,294	
4	医療給付費 滞納繰越分	9,366	
5	後期高齢者 支援金滞納 繰越分	12,466	
6	介護納付金 滞納繰越分	2,863	
1	医療給付費 現年課税分	△3,480	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△923	
3	介護納付金 現年課税分	336	
4	医療給付費 滞納繰越分	916	
5	後期高齢者 支援金滞納 繰越分	△1,061	
6	介護納付金 滞納繰越分	896	
1	督促手数料	260	
1	現年度分	△58,353	1 療養給付費負担金 32/100 △32,276 2 療養費負担金 32/100 △224

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
	2	高額医療費共同事業負担金	100,994	△1,087	99,907
	3	特定健康診査等負担金	27,677	△603	27,074
2		国庫補助金	946,838	△186,917	759,921
	1	財政調整交付金	946,838	△188,332	758,506
	2	医療諸費国庫補助金	0	1,415	1,415
4		療養給付費交付金	1,228,712	△11,896	1,216,816
	1	療養給付費交付金	1,228,712	△11,896	1,216,816
	1	療養給付費交付金	1,228,712	△11,896	1,216,816
5		前期高齢者交付金	4,401,963	△39,050	4,362,913
	1	前期高齢者交付金	4,401,963	△39,050	4,362,913
	1	前期高齢者交付金	4,401,963	△39,050	4,362,913
6		県支出金	1,021,388	△91,822	929,566
	1	県負担金	128,671	△1,690	126,981
	1	高額医療費共同事業負担金	100,994	△1,087	99,907
	2	特定健康診査等負担金	27,677	△603	27,074
	2	県補助金	892,717	△90,132	802,585
	1	財政調整交付金	892,717	△90,132	802,585
7		共同事業交付金	2,078,976	△110,097	1,968,879
	1	共同事業交付金	2,078,976	△110,097	1,968,879
	2	保険財政共同安定化事業交付金	1,779,319	△110,097	1,669,222

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
		3 高額療養費負担金 32/100	4,390
		4 後期高齢者支援金負担金 32/100	△30,746
		5 介護納付金負担金 32/100	503
1 高額医療費共同事業負担金	△1,087	1 高額医療費共同事業負担金 1/4	
1 特定健康診査等負担金	△603	1 特定健康診査等負担金 1/3	
1 財政調整交付金	△188,332	1 普通調整交付金	
1 医療諸費国庫補助金	1,415	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 10/10	
1 現年度分	△11,896		
1 前期高齢者交付金	△39,050		
1 高額医療費共同事業負担金	△1,087	1 高額医療費共同事業負担金 1/4	
1 特定健康診査等負担金	△603	1 特定健康診査等負担金 1/3	
1 財政調整交付金	△90,132	1 普通調整交付金	
1 保険財政共同安定化事業交付金	△110,097		

(款) 9 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
9	繰入金	1,274,096	53,019	1,327,115
1	一般会計繰入金	1,274,096	53,019	1,327,115
	1 一般会計繰入金	1,274,096	53,019	1,327,115
10	繰越金	3,915	898,018	901,933
1	繰越金	3,915	898,018	901,933
	1 療養給付費交付金繰越金	1	1,406	1,407
	2 その他繰越金	3,914	896,612	900,526
11	諸収入	65,819	△28,651	37,168
1	延滞金、加算金及び過料	1,500	1,848	3,348
	1 一般被保険者延滞金	1,470	1,848	3,318
2	貸付金元金収入	34,032	△22,688	11,344
	1 国民健康保険貸付金元金収入	34,032	△22,688	11,344
3	雑入	30,287	△7,811	22,476
	1 一般被保険者第三者納付金	29,000	△9,000	20,000
	5 雑入	137	1,189	1,326

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	5,924		
3 財政安定化支援繰入金	53,440		
4 特定健康診査等繰入金	△603		
5 その他繰入金	△5,742	1 職員給与費等	
1 療養給付費交付金繰越金	1,406		
1 その他繰越金	896,612		
1 延滞金	1,848		
1 国民健康保険貸付金元金収入	△22,688	1 高額医療費資金貸付金元金収入	△20,000
		2 出産費資金貸付金元金収入	△2,688
1 第三者納付金	△9,000		
1 雑入	1,189	1 療養費に係る指定公費	800
		2 老人保健医療費拠出金還付金	389

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	313,417	△4,327	309,090	1,675	△6,002
1 総務管理費	308,242	△4,327	303,915	1,675	△6,002
1 一般管理費	305,182	△4,254	300,928	国庫支出金 1,415 その他 260	△5,929
2 連合会負担金	3,060	△73	2,987		△73

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△3,002	1 一般職員給 △2,254
3 職員手当等	1,231	2 一般管理経費 △2,000
4 共 済 費	△483	
12 役 務 費	△2,000	
19 負担金、補助及び交付金	△73	1 三重県国民健康保険団体連合会負担金 △73

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	12,098,870	210,275	12,309,145	△276,625	486,900
	1	療養諸費	10,641,245	154,711	10,795,956	△263,851	418,562
		1 一般被保険者療養給付費	9,599,691	151,529	9,751,220	国庫支出金 △180,950 県支出金 △49,612 その他 △13,716	395,807
		2 退職被保険者等療養給付費	920,337	0	920,337	その他 △18,154	18,154
		3 一般被保険者療養費	83,215	1,785	85,000	国庫支出金 △2,164 県支出金 △421 その他 527	3,843
		4 退職被保険者等療養費	6,414	1,086	7,500	その他 639	447
		5 審査支払手数料	31,588	311	31,899		311

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	151,529	1 一般被保険者療養給付費負担金	151,529
19 負担金、補助及び交付金	1,785	1 一般被保険者療養費負担金	1,785
19 負担金、補助及び交付金	1,086	1 退職被保険者等療養費負担金	1,086
12 役務費	311	1 審査支払手数料	311

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 高額療養費	1,337,162	55,564	1,392,726	△12,774	68,338
1 一般被保険者高額療養費	1,201,460	53,266	1,254,726	国庫支出金 △2,994 県支出金 △4,618 その他 △4,569	65,447
2 退職被保険者等高額療養費	132,702	2,298	135,000	その他 △593	2,891

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	53,266	1 一般被保険者高額療養費負担金 53,266
19 負担金、補助及び交付金	2,298	1 退職被保険者等高額療養費負担金 2,298

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 3 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 後期高齢者支援金等	2,321,024	△30,858	2,290,166	△52,499	21,641
1 後期高齢者支援金等	2,321,024	△30,858	2,290,166	△52,499	21,641
1 後期高齢者支援金	2,320,782	△30,804	2,289,978	国庫支出金 △25,440 県支出金 △26,064 その他 △995	21,695
2 後期高齢者関係事務費 拠出金	242	△54	188		△54

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△30,804	1 後期高齢者支援金 △30,804
19 負担金、補助及び交付金	△54	1 後期高齢者関係事務費拠出金 △54

(款) 4 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 前期高齢者納付金等	4,600	△2,287	2,313	△1,057	△1,230
1 前期高齢者納付金等	4,600	△2,287	2,313	△1,057	△1,230
1 前期高齢者納付金	4,421	△2,296	2,125	国庫支出金 △876 県支出金 △181	△1,239
2 前期高齢者関係事務費 拠出金	179	9	188		9

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△2,296	1 前期高齢者納付金 △2,296
19 負担金、補助及び交付金	9	1 前期高齢者関係事務費拠出金 9

(款) 5 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5	277	△181	96		△181
1	277	△181	96		△181
1	169	△169	0		△169
2	108	△12	96		△12

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△169	1 老人保健医療費拠出金 △169
19 負担金、補助及び交付金	△12	1 老人保健事務費拠出金 △12

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
6							
	介護納付金	988,972	2,441	991,413	△43,497	45,938	
1							
	介護納付金	988,972	2,441	991,413	△43,497	45,938	
1							
	介護納付金	988,972	2,441	991,413	国庫支出金 △34,261 県支出金 △9,236	45,938	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	2,441	1 介護納付金 2,441

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 7 共同事業拠出金
(項) 1 共同事業拠出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
7					
1					
1 共同事業拠出金	2,139,910	△134,556	2,005,354	△134,556	
1 高額医療費共同事業拠出金	403,978	△9,075	394,903	国庫支出金 △1,087 県支出金 △1,087 その他 △6,901	
2 保険財政共同安定化事業拠出金	1,735,923	△125,481	1,610,442	その他 △125,481	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△9,075	1 高額医療費共同事業拠出金 △9,075
19 負担金、補助及び交付金	△125,481	1 保険財政共同安定化事業拠出金 △125,481

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		保健事業費	186,798	△48,815	137,983	△23,894	△24,921
	1	特定健康診査等事業費	135,469	△24,623	110,846	△1,206	△23,417
		1 特定健康診査等事業費	135,469	△24,623	110,846	国庫支出金 △603 県支出金 △603	△23,417

(国民健康保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△24,623	1 特定健康診査等事業費 △24,623

(款) 8 保健事業費
(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 保健事業費	51,329	△24,192	27,137	△22,688	△1,504
1 保健衛生普及費	17,007	△1,504	15,503		△1,504
3 高額医療費資金貸付金	30,000	△20,000	10,000	その他 △20,000	
4 出産費資金貸付金	4,032	△2,688	1,344	その他 △2,688	

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△1,504	1 保健衛生普及事業費 △1,504
21 貸 付 金	△20,000	1 高額医療費資金貸付事業費 △20,000
21 貸 付 金	△2,688	1 出産費資金貸付事業費 △2,688

(款) 10 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
10					
	20,920	353,739	374,659		353,739
1	20,915	153,739	174,654		153,739
4	1,914	153,739	155,653		153,739

節		説 明
区 分	金 額	
23	153,739	1 過年度分返還金等 153,739

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 10 諸支出金
(項) 2 基金費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 基金費	5	200,000	200,005		200,000
1 国民健康保険支払準備基金費	5	200,000	200,005		200,000

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	200,000	1 国民健康保険支払準備基金積立金 200,000

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	27	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			96,933	64,963	161,896	31,980	193,876	
補正前	27		99,935	63,732	163,667	32,463	196,130	
比較	0		△3,002	1,231	△1,771	△483	△2,254	

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	千円 2,499	千円 1,277	千円 35,106	千円 21,861	千円	千円 2,286	千円
	補正前	2,460	1,325	35,827	19,900		2,286	
	比較	39	△48	△721	1,961		0	
の内訳	区分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務手当	
	補正後	千円	千円 1,610	千円 324	千円	千円	千円	
	補正前		1,610	324				
	比較		0	0				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 △3,002	1. その他の増減分	千円 △3,002	千円	
職員手当等	1,231	1. その他の増減分	1,231	扶養手当 39 通勤手当 △48 期末勤勉手当 △721 時間外勤務手当 1,961	

議案第35号

平成25年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 288,603 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,310,898 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		2,813,033	77,948	2,890,981
	1 介護保険料	2,813,033	77,948	2,890,981
2 使用料及び手数料		232	61	293
	1 手数料	232	61	293
3 国庫支出金		3,701,343	△1,371	3,699,972
	1 国庫負担金	2,636,633	42,662	2,679,295
	2 国庫補助金	1,064,710	△44,033	1,020,677
4 支払基金交付金		4,175,556	35,421	4,210,977
	1 支払基金交付金	4,175,556	35,421	4,210,977
5 県支出金		2,097,952	17,634	2,115,586
	1 県負担金	2,053,212	17,634	2,070,846
6 繰入金		2,172,904	58,280	2,231,184
	1 一般会計繰入金	2,143,219	13,648	2,156,867
	2 基金繰入金	29,685	44,632	74,317
7 繰越金		38,002	94,485	132,487
	1 繰越金	38,002	94,485	132,487
8 諸収入		23,273	6,145	29,418
	1 延滞金、加算金及び過料	1	97	98
	3 受託事業収入	23,190	△309	22,881
	4 雑入	81	6,357	6,438
歳入合計		15,022,295	288,603	15,310,898

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		341,059	813	341,872
	1 総務管理費	139,396	2,463	141,859
	2 徴収費	16,600	281	16,881
	3 介護認定審査会費	178,374	△1,721	176,653
	4 趣旨普及費	525	△210	315
	8 地域医療再生事業費	462	0	462
2 保険給付費		14,302,682	224,507	14,527,189
	1 介護サービス等諸費	12,874,592	182,701	13,057,293
	2 介護予防サービス等諸費	398,869	9,009	407,878
	3 高額介護サービス等費	295,384	60	295,444
	4 特定入所者介護サービス等費	693,596	32,454	726,050
	6 その他諸費	6,677	283	6,960
3 地域支援事業費		252,497	△21,190	231,307
	1 介護予防事業費	77,085	△23,088	53,997
	2 包括的支援事業・任意事業費	175,412	1,898	177,310
5 諸支出金		38,471	1,299	39,770
	1 償還金及び還付加算金	38,471	1,299	39,770
6 基金積立金		46,901	83,174	130,075
	1 基金積立金	46,901	83,174	130,075
歳 出 合 計		15,022,295	288,603	15,310,898

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護認定審査・監査室事務所清掃業務委託料	平成25年度～平成26年度	350

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	341,059	813	341,872
2 保険給付費	14,302,682	224,507	14,527,189
3 地域支援事業費	252,497	△21,190	231,307
5 諸支出金	38,471	1,299	39,770
6 基金積立金	46,901	83,174	130,075
歳出合計	15,022,295	288,603	15,310,898

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
763			△248	298
△2,134	17,634		80,053	128,954
				△21,190
				1,299
				83,174
△1,371	17,634		79,805	192,535

2 歳 入

(款) 1 保険料
(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	2,813,033	77,948	2,890,981
1	介護保険料	2,813,033	77,948	2,890,981
1	第1号被保険者保険料	2,813,033	77,948	2,890,981
2	使用料及び手数料	232	61	293
1	手 数 料	232	61	293
1	督促手数料	232	61	293
3	国庫支出金	3,701,343	△1,371	3,699,972
1	国庫負担金	2,636,633	42,662	2,679,295
1	介護給付費負担金	2,636,633	42,662	2,679,295
2	国庫補助金	1,064,710	△44,033	1,020,677
1	調整交付金	971,152	△44,796	926,356
5	介護保険事業費補助金	0	763	763
4	支払基金交付金	4,175,556	35,421	4,210,977
1	支払基金交付金	4,175,556	35,421	4,210,977
1	介護給付費交付金	4,153,202	35,421	4,188,623
5	県支出金	2,097,952	17,634	2,115,586
1	県負担金	2,053,212	17,634	2,070,846
1	介護給付費負担金	2,053,212	17,634	2,070,846
6	繰 入 金	2,172,904	58,280	2,231,184
1	一般会計繰入金	2,143,219	13,648	2,156,867

(介護保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1	現年度分特別徴収保険料	33,390	
2	現年度分普通徴収保険料	42,491	
3	滞納繰越分普通徴収保険料	2,067	
1	督促手数料	61	
1	現年度分	42,662	1 現年度分 1/5 (居宅介護等給付費 38,620) 15/100 (施設介護等給付費 4,042)
1	現年度分調整交付金	△44,796	1 現年度分調整交付金 1/20
1	システム改修事業費補助金	763	1 システム改修事業費補助金 1/2
1	現年度分	35,421	1 現年度分 29/100
1	現年度分	17,634	1 現年度分 1/8 (居宅介護等給付費 13,283) 17.5/100 (施設介護等給付費 4,351)

(款) 6 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 介護給付費繰入金	1,787,835	27,269	1,815,104
	2 地域支援事業繰入金 (介護予防事業)	9,635	△2,886	6,749
	3 地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	34,643	375	35,018
	4 その他一般会計繰入金	311,106	△11,110	299,996
2	基金繰入金	29,685	44,632	74,317
	1 介護保険給付費支払準備基金繰入金	29,685	44,632	74,317
7	繰越金	38,002	94,485	132,487
	1 繰越金	38,002	94,485	132,487
		1 繰越金	38,002	94,485
8	諸収入	23,273	6,145	29,418
	1 延滞金、加算金及び過料	1	97	98
		1 第1号被保険者延滞金	1	97
	3 受託事業収入	23,190	△309	22,881
		1 認定審査受託事業収入	23,190	△309
	4 雑入	81	6,357	6,438
		2 第三者納付金	1	5,282
3 返納金		2	1,075	1,077

(介護保険事業特別会計)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分		27,269	
1 現年度分		△2,886	
1 現年度分		375	
1 職員給与費等繰入金		△1,331	
2 事務費繰入金		△9,779	
1 介護保険給付費支払準備基金繰入金		44,632	
1 繰越金		94,485	
1 第1号被保険者延滞金		97	
1 認定審査受託事業収入		△309	1 要介護認定等審査判定事務費収入
1 第三者納付金		5,282	
1 返納金		1,075	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	341,059	813	341,872	515	298
1 総務管理費	139,396	2,463	141,859	763	1,700
1 一般管理費	138,965	2,463	141,428	国庫支出金 763	1,700

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	300	1 一般管理経費 594
13 委 託 料	2,100	2 介護保険システム管理事業費 1,869
18 備品購入費	63	

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 徴 収 費	16,600	281	16,881	61	220
1 賦課徴収費	16,600	281	16,881	その他 61	220

区 分	金 額	説 明
13 委 託 料	204	

(介護保険事業特別会計)

(款) 1 総務費
(項) 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 介護認定審査会費	178,374	△1,721	176,653	△309	△1,412
1 認定調査等費	80,341	2	80,343		2
2 認定審査会費	98,033	△1,723	96,310	その他 △309	△1,414

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	2	1 認定調査等事業費 2
1 報 酬	△910	1 認定審査会運営事業費 △1,723
2 給 料	△4	
3 職員手当等	△495	
4 共 済 費	△1	
9 旅 費	10	
11 需 用 費	△259	
12 役 務 費	5	
13 委 託 料	△60	
14 使用料及び 賃借料	△9	

(款) 1 総務費
(項) 4 趣旨普及費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 趣旨普及費	525	△210	315		△210
1 趣旨普及費	525	△210	315		△210

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	△210	1 趣旨普及事業費 △210

(款) 1 総務費
(項) 8 地域医療再生事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
8 地域医療再生事業費	462	0	462		
1 地域医療再生事業費	462	0	462		

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	21	1 在宅介護・医療連携推進事業費
9 旅 費	△14	
11 需 用 費	△7	

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	14,302,682	224,507	14,527,189	95,553	128,954
	1	介護サービス等諸費	12,874,592	182,701	13,057,293	71,910	110,791
		1 居宅介護サービス給付費	6,569,759	104,955	6,674,714	国庫支出金 △2,122 県支出金 4,056 その他 36,302	66,719
		2 特例居宅介護サービス給付費	7,055	△6,261	794	国庫支出金 △1,680 県支出金 △784 その他 △1,828	△1,969
		3 地域密着型介護サービス給付費	1,237,339	24,496	1,261,835	国庫支出金 1,164 県支出金 1,497 その他 8,575	13,260
		4 特例地域密着型介護サービス給付費	1,047	△616	431	国庫支出金 △167 県支出金 △78 その他 △180	△191
		5 施設介護サービス給付費	4,217,732	△14,945	4,202,787	国庫支出金 △19,201 県支出金 △1,401 その他 364	5,293
		6 特例施設介護サービス給付費	1,300	△787	513	国庫支出金 △173 県支出金 △138 その他 △229	△247
		7 居宅介護福祉用具購入費	20,749	0	20,749	国庫支出金 △89 県支出金 △26 その他 23	92
		8 居宅介護住宅改修費	68,803	0	68,803	国庫支出金 △295 県支出金 △85	303

(介護保険事業特別会計)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	104,955	1 居宅介護サービス給付費負担金	104,955
19 負担金、補助及び交付金	△6,261	1 特例居宅介護サービス給付費負担金	△6,261
19 負担金、補助及び交付金	24,496	1 地域密着型介護サービス給付費負担金	24,496
19 負担金、補助及び交付金	△616	1 特例地域密着型介護サービス給付費負担金	△616
19 負担金、補助及び交付金	△14,945	1 施設介護サービス給付費負担金	△14,945
19 負担金、補助及び交付金	△787	1 特例施設介護サービス給付費負担金	△787

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				その他 77	
9 居宅介護サービス計画給付費	750,758	75,859	826,617	国庫支出金 16,785 県支出金 8,457 その他 23,087	27,530
10 特例居宅介護サービス計画給付費	50	0	50	その他 △1	1

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	75,859	1 居宅介護サービス計画給付費負担金 75,859

(款) 2 保険給付費
(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 介護予防サービス等諸費	398,869	9,009	407,878	4,382	4,627
1 介護予防サービス給付費	316,955	13,911	330,866	国庫支出金 2,312 県支出金 1,329 その他 4,435	5,835
2 特例介護予防サービス給付費	450	0	450	国庫支出金 △2 その他 0	2
3 地域密着型介護予防サービス給付費	14,335	△9,197	5,138	国庫支出金 △2,485 県支出金 △1,156 その他 △2,681	△2,875
4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	360	0	360	国庫支出金 △1 その他 1	
5 介護予防福祉用具購入費	2,637	904	3,541	国庫支出金 228 県支出金 108 その他 268	300
6 介護予防住宅改修費	23,034	1,245	24,279	国庫支出金 230 県支出金 126 その他 390	499
7 介護予防サービス計画給付費	41,073	2,146	43,219	国庫支出金 389 県支出金 215 その他 676	866

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	13,911	1 介護予防サービス給付費負担金 13,911
19 負担金、補助及び交付金	△9,197	1 地域密着型介護予防サービス給付費負担金 △9,197
19 負担金、補助及び交付金	904	1 介護予防福祉用具購入費負担金 904
19 負担金、補助及び交付金	1,245	1 介護予防住宅改修費負担金 1,245
19 負担金、補助及び交付金	2,146	1 介護予防サービス計画給付費負担金 2,146

(款) 2 保険給付費
(項) 3 高額介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 高額介護サービス等費	295,384	60	295,444	△1,257	1,317
1 高額介護サービス費	295,251	0	295,251	国庫支出金 △1,263 県支出金 △366 その他 332	1,297
2 高額介護予防サービス費	133	60	193	国庫支出金 15 県支出金 7 その他 18	20

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	60	1 高額介護予防サービス費負担金 60

(介護保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 4 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 特定入所者介護サービス等費	693,596	32,454	726,050	20,503	11,951
1 特定入所者介護サービス費	692,432	32,212	724,644	国庫支出金 4,270 県支出金 5,847 その他 10,224	11,871
2 特例特定入所者介護サービス費	300	0	300	国庫支出金 △1 その他 0	1
3 特定入所者介護予防サービス費	600	242	842	国庫支出金 50 県支出金 43 その他 72	77
4 特例特定入所者介護予防サービス費	264	0	264	国庫支出金 △1 その他 △1	2

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	32,212	1 特定入所者介護サービス費負担金 32,212
19 負担金、補助及び交付金	242	1 特定入所者介護予防サービス費負担金 242

(款) 2 保険給付費
(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 高額医療合算介護サービス等費	33,564	0	33,564	△149	149
1 高額医療合算介護サービス費	33,464	0	33,464	国庫支出金 △143 県支出金 △42 その他 37	148
2 高額医療合算介護予防サービス費	100	0	100	国庫支出金 △1 県支出金 △1 その他 1	1

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 2 保険給付費
(項) 6 その他諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6	6,677	283	6,960	164	119
6	6,677	283	6,960	164	119
1				国庫支出金 47	
				県支出金 26	
				その他 91	

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	283	1 審査支払手数料 283

(介護保険事業特別会計)

(款) 3 地域支援事業費
(項) 1 介護予防事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		地域支援事業費	252,497	△21,190	231,307		△21,190
	1	介護予防事業費	77,085	△23,088	53,997		△23,088
		1 二次予防対象高齢者施策事業費	72,773	△22,723	50,050	国庫支出金 △331 県支出金 △165 その他 △384	△21,843
		2 一次予防対象高齢者施策事業費	4,312	△365	3,947	国庫支出金 331 県支出金 165 その他 384	△1,245

(介護保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
8	報償費	△21
11	需用費	△355
12	役務費	△1,300
13	委託料	△21,047
		1 二次予防対象高齢者施策事業費
		△22,723
8	報償費	50
9	旅費	△39
11	需用費	△67
12	役務費	△40
13	委託料	△240
14	使用料及び賃借料	△9
19	負担金、補助及び交付金	△20
		1 一次予防対象高齢者施策事業費
		△365

(款) 3 地域支援事業費
(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 包括的支援事業・任意事業費	175,412	1,898	177,310		1,898
1 地域包括支援センター事業費	124,423	323	124,746	国庫支出金 △399 県支出金 △200	922
2 任意事業費	50,989	1,575	52,564	国庫支出金 399 県支出金 200	976

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△21	1 地域包括支援センター事業費 323
9 旅 費	△8	
11 需 用 費	△170	
13 委 託 料	540	
14 使用料及び賃借料	△8	
19 負担金、補助及び交付金	△10	
1 報 酬	△203	1 任意事業費 1,575
8 報 償 費	△682	
11 需 用 費	△56	
13 委 託 料	2,329	
14 使用料及び賃借料	424	
20 扶 助 費	△237	

(款) 5 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5		諸支出金	38,471	1,299	39,770		1,299
	1	償還金及び還付加算金	38,471	1,299	39,770		1,299
	1	第1号被保険者保険料還付金	2,463	1,200	3,663		1,200
	3	第1号被保険者還付加算金	1	99	100		99

(介護保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
23	償還金、利子及び割引料	1 第1号被保険者保険料還付金
	1,200	1,200
23	償還金、利子及び割引料	1 第1号被保険者還付加算金
	99	99

(款) 6 基金積立金
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6					
基金積立金	46,901	83,174	130,075		83,174
1					
基金積立金	46,901	83,174	130,075		83,174
1					
介護保険給 付費支払準備 基金積立 金	46,901	83,174	130,075		83,174

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	83,174	1 介護保険給付費支払準備基金積立金 83,174

(介護保険事業特別会計)

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	そ の 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員								
	その他の 特別 職	56	36,514			36,514		36,514	
	計	56	36,514			36,514		36,514	
補 正 前	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	56	37,627			37,627		37,627	
	計	56	37,627			37,627		37,627	
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	0	△1,113			△1,113		△1,113	
	計	0	△1,113			△1,113		△1,113	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (2) 23	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			88,538	43,345	131,883	27,872	159,755	
補正前	(2) 23		88,542	43,840	132,382	27,873	160,255	
比較	(0) 0		△4	△495	△499	△1	△500	

職員 手 当 等 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別 勤務手当
	補正後	千円 1,830	千円 1,335	千円 30,025	千円 5,619	千円	千円 2,862	千円
	補正前	1,830	1,335	30,025	6,114		2,862	
	比較	0	0	0	△495		0	
内 訳	区分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	
	補正後	千円	千円 450	千円 1,224	千円	千円	千円	
	補正前		450	1,224				
	比較		0	0				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備 考
給 料	千円 △4	1. その他の 増減分	千円 △4	千円	
職員手当等	千円 △495	1. その他の 増減分	千円 △495	千円 時間外勤務手当 △495	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

(追 加)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
介護認定審査・監 査室事務所清掃業 務委託料	350			H25～H26	350			79	271

議案第36号

平成25年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度松阪市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,491 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,040,030 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,000,613	△37,071	1,963,542
	1 一般会計繰入金	2,000,613	△37,071	1,963,542
4 繰越金		1	21,013	21,014
	1 繰越金	1	21,013	21,014
5 諸収入		10	5,567	5,577
	1 延滞金、加算金及び過料	2	71	73
	2 雑入	8	5,496	5,504
歳入合計		3,050,521	△10,491	3,040,030

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		67,478	△3,788	63,690
	1 総務管理費	63,208	△3,747	59,461
	2 徴収費	4,270	△41	4,229
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,968,588	△6,358	2,962,230
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,968,588	△6,358	2,962,230
3 公債費		425	△345	80
	1 公債費	425	△345	80
歳 出 合 計		3,050,521	△10,491	3,040,030

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	67,478	△3,788	63,690
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,968,588	△6,358	2,962,230
3 公債費	425	△345	80
歳出合計	3,050,521	△10,491	3,040,030

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				△3,788
				△6,358
				△345
				△10,491

2 歳 入

(款) 3 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	2,000,613	△37,071	1,963,542
1	一般会計繰入金	2,000,613	△37,071	1,963,542
	1 事務費等繰入金	164,128	△44,906	119,222
	2 保険基盤安定繰入金	362,361	△2,329	360,032
	3 療養給付費繰入金	1,474,124	10,164	1,484,288
4	繰越金	1	21,013	21,014
1	繰越金	1	21,013	21,014
	1 繰越金	1	21,013	21,014
5	諸収入	10	5,567	5,577
1	延滞金、加算金及び過料	2	71	73
	1 延滞金	1	71	72
2	雑入	8	5,496	5,504
1	雑入	8	5,496	5,504

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
	1 事務費等繰入金		△44,906	
	1 保険基盤安定繰入金		△2,329	
	1 療養給付費繰入金		10,164	
	1 繰越金		21,013	
	1 延滞金		71	
	1 雑入		5,496	1 後期高齢者医療保険料過年度還付金収入 2,810 2 後期高齢者医療保険料現年度歳入還付未済金 2,686

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	67,478	△3,788	63,690		△3,788
1 総務管理費	63,208	△3,747	59,461		△3,747
1 一般管理費	63,208	△3,747	59,461		△3,747

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△505	1 一般職員給 △3,545
3 職員手当等	△2,631	2 一般管理経費 △202
4 共 済 費	△409	
11 需 用 費	△40	
14 使用料及び 賃借料	△162	

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 徴収費	4,270	△41	4,229		△41
1 徴収費	4,270	△41	4,229		△41

区 分	金 額	説 明

(後期高齢者医療事業特別会計)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	2,968,588	△6,358	2,962,230		△6,358
1	2,968,588	△6,358	2,962,230		△6,358
1	2,968,588	△6,358	2,962,230		△6,358

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19	△6,358	1 共通経費負担金 △1,606 2 一般管理事務費負担金 △11,309 3 健康診査事業費負担金 △701 4 健康診査事業事務費負担金 △577 5 保険基盤安定制度負担金 △2,329 6 過年度分療養給付費負担金 10,164

(款) 3 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3	425	△345	80		△345
1	425	△345	80		△345
1 利 子	425	△345	80		△345

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利 子及び割引 料	△345	1 一時借入金利子 △144 2 基金繰替運用利子 △201

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	6	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			18,292	10,391	28,683	5,868	34,551	
補正前	6		18,797	13,022	31,819	6,277	38,096	
比較	0		△505	△2,631	△3,136	△409	△3,545	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	千円 372	千円 626	千円 6,305	千円 2,500	千円	千円 468	千円
	補正前	372	621	6,585	5,000		0	
	比較	0	5	△280	△2,500		468	
区 分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務手当		
	補正後	千円	千円 120	千円 0	千円	千円	千円	
	補正前		120	324				
	比較		0	△324				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △505	1. その他の増減分	千円 △505	千円	
職員手当等	△2,631	1. その他の増減分	△2,631	通勤手当 5 期末勤勉手当 △280 時間外勤務手当 △2,500 管理職手当 468 住居手当 △324	

議案第37号

平成25年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度松阪市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 39,856 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 466,882 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,138	△718	420
	1 分担金	1,138	△718	420
2 使用料及び手数料		48,324	△1,318	47,006
	1 使用料	48,286	△1,298	46,988
	2 手数料	38	△20	18
3 国庫支出金		103,165	△19,178	83,987
	1 国庫補助金	103,165	△19,178	83,987
4 繰入金		181,835	13,467	195,302
	1 一般会計繰入金	181,835	13,467	195,302
6 諸収入		1,779	1,391	3,170
	1 雑入	1,779	1,391	3,170
7 市債		166,600	△33,500	133,100
	1 市債	166,600	△33,500	133,100
歳入合計		506,738	△39,856	466,882

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		44,597	△135	44,462
	1 総務管理費	44,597	△135	44,462
2 事業費		355,471	△39,721	315,750
	1 業務費	37,679	△1,169	36,510
	2 建設改良費	317,792	△38,552	279,240
歳 出	合 計	506,738	△39,856	466,882

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	2 建設改良費	飯高簡易水道統合事業費	66,756

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水質検査手数料	平成25年度～平成26年度	7,260
三重県自治体共同積算システム使用料 (H25)	平成25年度～平成27年度	32

第4表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
飯高簡易水道統合事業	142,700	118,700
飯高西部簡易水道施設更新事業	23,900	14,400

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	44,597	△135	44,462
2 事業費	355,471	△39,721	315,750
歳出合計	506,738	△39,856	466,882

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			△1,314	1,179
△19,178		△33,500	△1,021	13,978
△19,178		△33,500	△2,335	15,157

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 分担金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	1,138	△718	420
1	分 担 金	1,138	△718	420
1	1 簡易水道分担金	1,138	△718	420
2	使用料及び手数料	48,324	△1,318	47,006
1	使 用 料	48,286	△1,298	46,988
1	1 簡易水道使用料	48,286	△1,298	46,988
2	手 数 料	38	△20	18
1	1 簡易水道手数料	38	△20	18
3	国庫支出金	103,165	△19,178	83,987
1	国庫補助金	103,165	△19,178	83,987
1	1 事業費国庫補助金	103,165	△19,178	83,987
4	繰 入 金	181,835	13,467	195,302
1	一般会計繰入金	181,835	13,467	195,302
1	1 一般会計繰入金	181,835	13,467	195,302
6	諸 収 入	1,779	1,391	3,170
1	雑 入	1,779	1,391	3,170
1	1 雑 入	1,779	1,391	3,170
7	市 債	166,600	△33,500	133,100
1	市 債	166,600	△33,500	133,100
1	1 事 業 債	166,600	△33,500	133,100

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	簡易水道分担金	△718 1 飯高簡易水道施設整備事業分担金
1	現年度分使用料	△1,298 1 飯高簡易水道使用料
1	簡易水道手数料	△20 1 飯高簡易水道手数料
1	簡易水道施設整備事業費補助金	△19,178 1 簡易水道等施設整備費補助金(再編推進事業)
1	一般会計繰入金	13,467
1	雑 入	1,391 1 水質検査料朝見簡易水道組合負担収入 △299 2 消費税還付収入 1,690
1	建設改良債	△33,500 1 飯高簡易水道統合事業に充当 △24,000 2 飯高西部簡易水道施設更新事業に充当 △9,500

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	44,597	△135	44,462	△1,314	1,179
1 総務管理費	44,597	△135	44,462	△1,314	1,179
1 一般管理費	44,597	△135	44,462	その他 △1,314	1,179

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	13	1 飯高簡易水道一般経費 △135
23 償還金、利 子及び割引 料	△148	

(款) 2 事業費
(項) 1 業務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	355,471	△39,721	315,750	△53,699	13,978		
1	37,679	△1,169	36,510	△1,021	△148		
1	37,679	△1,169	36,510	その他 △1,021	△148		

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△597	1 朝見簡易水道管理事業費 △447
13 委 託 料	△509	2 飯高簡易水道管理事業費 △722
19 負担金、補 助及び交付 金	△63	

(簡易水道事業特別会計)

(款) 2 事業費
(項) 2 建設改良費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 建設改良費	317,792	△38,552	279,240	△52,678	14,126
1 簡易水道整備費	317,792	△38,552	279,240	国庫支出金 △19,178 地方債 △33,500	14,126

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△141	1 飯高簡易水道整備事業費 △1,847
13 委 託 料	△21,538	2 飯高簡易水道統合事業費 △12,451
15 工事請負費	△15,388	3 飯高西部簡易水道施設更新事業費 △24,254
17 公有財産購入費	△1,485	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

(追 加)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水質検査手数料	7,260			H25～H26	7,260				7,260
三重県自治体共同 積算システム使用 料（H25）	32			H25～H27	32				32

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み				当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当該年度 中元金償 還見込額	補正前の額	補正後の額
			補正前の額	補正額	補正後の額			
1. 普通債	1,227,102	1,292,383	166,600	△33,500	133,100	85,358	1,373,625	1,340,125
簡易水道事業	1,227,102	1,292,383	166,600	△33,500	133,100	85,358	1,373,625	1,340,125
合 計	1,227,102	1,292,383	166,600	△33,500	133,100	85,358	1,373,625	1,340,125

議案第38号

平成25年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度松阪市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 263 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67,601 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		564	192	756
	1 分担金	564	192	756
2 使用料及び手数料		17,166	△213	16,953
	1 使用料	17,166	△213	16,953
3 繰入金		49,393	267	49,660
	1 一般会計繰入金	49,393	267	49,660
4 繰越金		1	24	25
	1 繰越金	1	24	25
5 諸収入		214	△7	207
	1 雑入	214	△7	207
歳入合計		67,338	263	67,601

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		7,472	△304	7,168
	1 総務管理費	7,472	△304	7,168
2 事業費		31,806	567	32,373
	1 業務費	31,806	567	32,373
歳 出	合 計	67,338	263	67,601

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	564	192	756
2 使用料及び手数料	17,166	△213	16,953
3 繰入金	49,393	267	49,660
4 繰越金	1	24	25
5 諸収入	214	△7	207
歳入合計	67,338	263	67,601

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 分担金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	564	192	756
1	分 担 金	564	192	756
1	1 農業集落排水事業分担金	564	192	756
2	使用料及び手数料	17,166	△213	16,953
1	使 用 料	17,166	△213	16,953
1	1 農業集落排水処理施設使用料	17,166	△213	16,953
3	繰 入 金	49,393	267	49,660
1	一般会計繰入金	49,393	267	49,660
1	1 一般会計繰入金	49,393	267	49,660
4	繰 越 金	1	24	25
1	繰 越 金	1	24	25
1	1 繰 越 金	1	24	25
5	諸 収 入	214	△7	207
1	雑 入	214	△7	207
1	1 雑 入	214	△7	207

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 農業集落排水事業分担金	192	1 農業集落排水事業新規加入者分担金	
1 農業集落排水処理施設使用料	△213	1 松阪農業集落排水処理施設使用料 △174 2 嬉野農業集落排水処理施設使用料 △39	
1 一般会計繰入金	267		
1 繰 越 金	24		
1 雑 入	△7	1 高木地区農業集落排水事業明和町負担収入	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	7,472	△304	7,168		△304
1 総務管理費	7,472	△304	7,168		△304
1 一般管理費	7,472	△304	7,168		△304

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	△167	1 一般職員給 △217
4 共 済 費	△50	2 一般管理経費 △87
27 公 課 費	△87	

(款) 2 事業費
(項) 1 業務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	31,806	567	32,373	△28	595		
1							
	31,806	567	32,373	△28	595		
1							
	31,806	567	32,373	△28	595	その他	

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	632	1 小野地区施設維持管理費 △327
12 役務費	1	2 高木地区施設維持管理費 △109
13 委託料	△60	3 須賀・川北地区施設維持管理費 1,003
15 工事請負費	△6	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 1	千円	千円 3,919	千円 1,440	千円 5,359	千円 1,235	千円 6,594	
補正前	1		3,919	1,607	5,526	1,285	6,811	
比 較	0		0	△167	△167	△50	△217	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円	千円	千円 1,347	千円 93	千円	千円	千円
	補正前			1,347	260			
	比 較			0	△167			
区 分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当		
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	補正前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当等	千円 △167	1. その他の 増減分	千円 △167	千円 時間外勤務手当 △167	

議案第39号

平成25年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度松阪市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,105 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,106 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		25,399	1,096	26,495
	1 貸付金収入	25,399	1,096	26,495
2 県支出金		1,024	△109	915
	1 県補助金	1,024	△109	915
4 繰入金		14,427	△4,935	9,492
	1 基金繰入金	14,427	△4,935	9,492
5 繰越金		1	2,843	2,844
	1 繰越金	1	2,843	2,844
歳入合計		41,211	△1,105	40,106

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		26,784	△726	26,058
	1 総務管理費	26,784	△726	26,058
2 公債費		14,427	△379	14,048
	1 公債費	14,427	△379	14,048
歳 出	合 計	41,211	△1,105	40,106

2 歳 入

(款) 1 事業収入
(項) 1 貸付金収入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	事業収入	25,399	1,096	26,495
1	貸付金収入	25,399	1,096	26,495
1	元 金	22,691	1,202	23,893
2	利 子	2,708	△106	2,602
2	県支出金	1,024	△109	915
1	県補助金	1,024	△109	915
1	事業費県補助金	1,024	△109	915
4	繰 入 金	14,427	△4,935	9,492
1	基金繰入金	14,427	△4,935	9,492
1	住宅新築資金等貸付事業基金繰入金	14,427	△4,935	9,492
5	繰 越 金	1	2,843	2,844
1	繰 越 金	1	2,843	2,844
1	繰 越 金	1	2,843	2,844

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	現年度分		90	
2	滞納繰越分		1,112	
1	現年度分		△22	
2	滞納繰越分		△84	
1	事業費補助金		△109	1 償還推進助成事業費補助金 3/4
1	住宅新築資金等貸付事業基金繰入金		△4,935	
1	繰 越 金		2,843	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	26,784	△726	26,058	△3,569	2,843
1 総務管理費	26,784	△726	26,058	△3,569	2,843
1 一般管理費	26,784	△726	26,058	県支出金 △109 その他 △3,460	2,843

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	△30	1 一般管理経費 △726
12 役 務 費	△696	

(款) 2 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	14,427	△379	14,048	4,556	△4,935		
1	14,427	△379	14,048	4,556	△4,935		
1	11,578	△309	11,269	2,843	△3,152	その他	
						2,843	
2	2,849	△70	2,779	1,713	△1,783	その他	
						1,713	

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23	△309	1 長期債償還元金 △309
23	△70	1 長期債償還利子 △70

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み				当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正後の額
				補正前の額	補正額	補正後の額		
1. 普通債	124,306	71,291		11,578	△309	11,269	59,713	60,022
住宅新築資金等 貸付事業	124,306	71,291		11,578	△309	11,269	59,713	60,022
合 計	124,306	71,291		11,578	△309	11,269	59,713	60,022

議案第40号

平成25年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度松阪市のケーブルシステム事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 465 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 149,136 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月12日 提出

松阪市長 山中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		22	16	38
	1 財産運用収入	22	16	38
4 繰入金		126,303	△602	125,701
	1 一般会計繰入金	121,975	△618	121,357
	2 基金繰入金	4,328	16	4,344
6 諸収入		837	121	958
	1 雑入	837	121	958
歳入合計		149,601	△465	149,136

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		29,731	△415	29,316
	1 総務管理費	29,731	△415	29,316
2 事業費		73,630	△50	73,580
	1 事業費	73,630	△50	73,580
歳 出	合 計	149,601	△465	149,136

2 歳 入

(款) 3 財産収入
(項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	財産収入	22	16	38
1	財産運用収入	22	16	38
1	1 利子及び配当金	22	16	38
4	繰 入 金	126,303	△602	125,701
1	一般会計繰入金	121,975	△618	121,357
1	1 一般会計繰入金	121,975	△618	121,357
2	基金繰入金	4,328	16	4,344
1	1 ケーブルシステム事業基金繰入金	4,328	16	4,344
6	諸 収 入	837	121	958
1	雑 入	837	121	958
1	1 雑 入	837	121	958

(ケーブルシステム事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	16	1 ケーブルシステム事業基金利子
1	△618	1 一般会計繰入金
1	16	1 ケーブルシステム事業基金繰入金
1	121	1 吊線共用使用料 2 消費税還付収入
		117 4

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	29,731	△415	29,316	16	△431
1 総務管理費	29,731	△415	29,316	16	△431
1 一般管理費	29,731	△415	29,316	その他 16	△431

(ケーブルシステム事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△141	1 一般職員給 △431
3 職員手当等	△290	2 ケーブルシステム事業基金積立金 16
25 積立金	16	

(款) 2 事業費
(項) 1 事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	73,630	△50	73,580	137	△187		
1							
	73,630	△50	73,580	137	△187		
1							
	73,630	△50	73,580	137	△187	その他	

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	99	1 ケーブルシステム施設管理運営事業費 △50
13 委 託 料	△100	
14 使用料及び 賃借料	24	
19 負担金、補 助及び交付 金	△73	

(ケーブルシステム事業特別会計)

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 5	千円	千円 14,680	千円 9,464	千円 24,144	千円 5,062	千円 29,206	
補正前	5		14,821	9,754	24,575	5,062	29,637	
比較	0		△141	△290	△431	0	△431	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 1,056	千円 606	千円 4,994	千円 1,420	千円	千円 468	千円
	補正前	1,056	606	5,204	1,500		468	
	比較	0	0	△210	△80		0	
	区 分	特殊勤務手当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	
補正後	千円	千円 920	千円	千円	千円	千円	千円	
補正前			920					
比較			0					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △141	1. その他の 増減分	千円 △141	千円	
職員手当等	△290	1. その他の 増減分	△290	期末勤勉手当 △210 時間外勤務手当 △80	